

令和6年度の政策経営基本方針及び当初予算編成方針について、御説明申し上げます。

〔政策経営基本方針〕

まずはじめに、政策経営基本方針についてであります。

我が国の経済は、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方、原油価格・物価高騰、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、多くの課題に直面しております。

また、急速に進行する人口減少・少子化問題への対応が、喫緊かつ重要な課題となっており、国においては、次元の異なる少子化対策の基本的方向を示す「こども未来戦略方針」を閣議決定するなど、こども・子育て施策を強力に推進することとしております。

本県においても、令和4年の出生数は過去最低の10,518人となり、また、合計特殊出生率は3年連続で過去最低値を更新し、全国平均を下回る1.24となるなど、少子化は深刻さを増しております。活力あるふるさとを未来に継承していくためには、こうした状況の改善を図ることが急務であり、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を積極的に推進し、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組んでいく必要があります。

また、本年6月に開催されたG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を契機とした機運の高まりを生かしながら、社会全

体の機運醸成や女性の経済的自立などの課題解決に向けた施策を展開し、女性活躍推進を加速していくことが重要となります。

さらに、長期にわたりコロナ禍の影響を受けた県内経済の回復を確かなものとし、持続的発展につなげていくため、G7大臣会合での本県の魅力・実力発信の成果等も生かした積極的なグローバル展開の取組により、地域経済の活性化を図っていく必要があります。

加えて、本県におけるデジタル化の流れを確かなものとし、全ての県民がその恩恵を享受し、安心して、快適に住み続けることができる社会の形成に向けて、デジタル技術の活用やデジタル人材の育成に、より積極的に取り組むとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、引き続き、オール栃木体制による脱炭素化の取組を進めていく必要があります。

このため、令和6年度は、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進」、「G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進」、「積極的なグローバル展開による地域経済の活性化」、「DX・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速」を政策経営の重点事項とするとともに、計画期間1年延長等の改訂を行う「とちぎ創生1^い5^ち戦略（第2期）」に基づく施策の展開と併せて、計画期間後半の4年目を迎える未来創造プランに掲げた本県の将来像「人が育ち、地域が生きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、18のプロジェクトを着実に推進して参ります。

〔当初予算編成方針〕

次に、令和6年度当初予算編成方針について、御説明申し上げます。

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いているとともに、近年頻発する災害への対応等のため、臨時財政対策債を除いた県債残高が増加傾向にあるなど、引き続き厳しい状況にあります。

また、令和5年2月に公表した中期財政収支見込みでは、令和9年度までの各年度において、70億円台から80億円台の財源不足が見込まれ、加えて、原油価格・物価高騰の長期化等による景気の下振れリスクもあり、財源不足が更に拡大する懸念もあることから、「とちぎ行革プラン2021」に基づき、行政コストの削減、歳入の確保等に全庁を挙げて取り組む必要があると考えております。

国におきましては、令和6年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」を踏まえ、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の重点化を進めることとし、「新たな資本主義」の加速に向け、構造的賃上げの実現や官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化に向けた施策のほか、物価高騰対策等の重要政策については、「重要政策推進枠」での要求や金額を明示しない事項要求を認める扱いとされております。また、地方財政については、令和6年度までの地方一般財源総額に関し、令和3年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。

このような中、現時点における本県の令和6年度の財政収支見込みにつきましては、歳入では、県税・地方消費税清算金収入はほぼ横ばいであるとともに、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額については減少が見込まれ、一方、歳出では、医療福祉関係経費等の義務的経費が引き続き増加するほか、県有施設の長寿命化対策が増加することなどにより、令和5年度当初予算編成時よりも悪化し、約94億円の財源不足額が見込まれるところであります。

令和6年度当初予算につきましては、中期的な視点に立った財政運営を基本に、行革プランに基づく取組を実行しながら、「令和6年度政策経営基本方針」に掲げる施策を積極的に展開できるよう編成していく考えであります。

このため、政策性の高い事業等について所要額での要求を認めるほか、その他の経費に要求基準を設け、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進することにより、選択と集中を図るとともに、広告収入等の自主財源の充実に努めるなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、メリハリのついた予算編成に取り組んで参ります。

また、編成に当たりましては、国の予算編成状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、今後想定される国の経済対策等についても弾力的な対応を図って参ります。

以上、政策経営基本方針及び当初予算編成方針について御説明申し上げます。議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。